

住まいの ワンストップ相談窓口

住まいに関するお悩み、

専門家に相談してみませんか？



土地家屋
調査士

弁護士

司法書士

多分野の専門家が
幅広く対応します！

宅地建物
取引士

建築士

来庁する**対面相談**、ご自宅から**リモート相談**をお選びいただけます。



対面相談

○開催日時

毎月第2日曜日・第4火曜日

※火曜日が祝日の場合は翌営業日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、30分以内

○場所

市庁舎10階 第4会議室



リモート相談

○開催日時

毎月第4火曜日

※火曜日が祝日の場合は翌営業日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、45分以内

○注意事項

パソコン等の端末やZOOMの
利用環境のご用意はご自身でお願いします。

○相談できる内容 空き家を含む市内の住まいに関する売却・相続・管理・リフォームなどの相談

○相談料 無料

○申請方法 電話または下記申請フォームにて相談日の8日前までに**要予約**

※詳しくは、建築開発課にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

帯広市 建築開発課 住まい宅地係（市役所6階）

TEL 0155-65-4179（直通）

<申請フォーム>



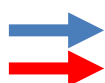
住まいのワンストップ相談窓口日程表 (令和8年度)

回	月	日	曜日	回	月	日	曜日
第1回	4	12	日	第13回	10	11	日
第2回	4	28	火	第14回	10	27	火
第3回	5	10	日	第15回	11	8	日
第4回	5	26	火	第16回	11	24	火
第5回	6	14	日	第17回	12	13	日
第6回	6	23	火	第18回	12	22	火
第7回	7	12	日	第19回	1	10	日
第8回	7	28	火	第20回	1	26	火
第9回	8	9	日	第21回	2	14	日
第10回	8	25	火	第22回	2	24	水
第11回	9	13	日	第23回	3	14	日
第12回	9	24	木	第24回	3	23	火

※火曜日はリモート相談対応可能です。

相談会場

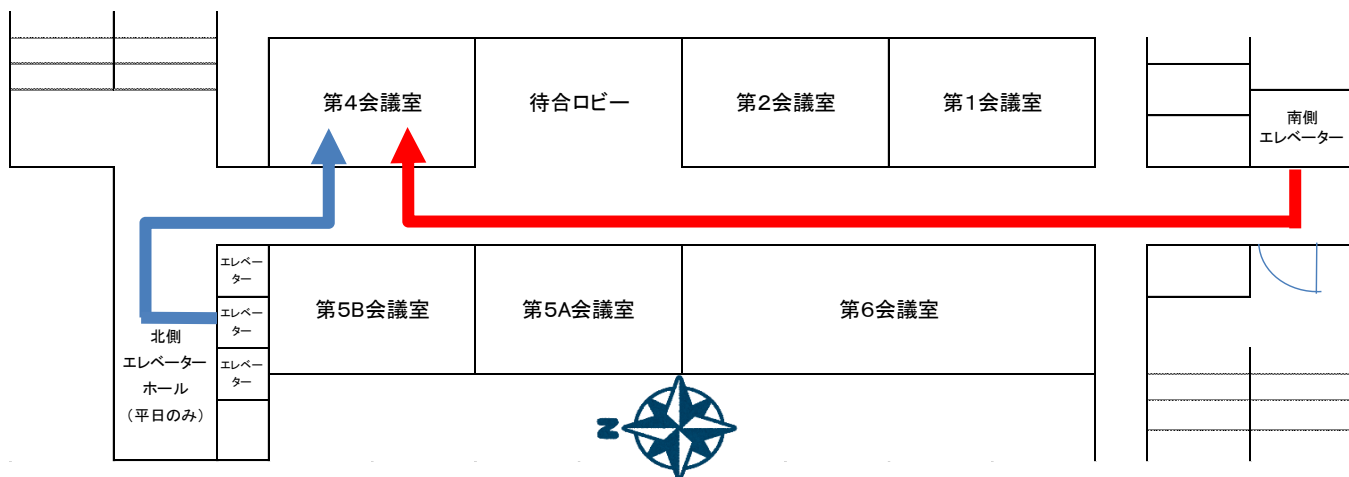
<10階見取り図>



…火曜日ルート



…日曜日ルート (火曜日もご利用いただけます)



※日曜日は、北側エレベーターが停止していることから、南側エレベーターをご利用ください。